

データヘルス計画の目標管理表（後期）令和3年度～

関連計画	P(計画)				D(実施)(計画書の参照箇所を記載)		
	健康課題	事業名	達成すべき目的	目標値	目標値		
					R03	R04	R05
第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)	疾病の重症化予防・心身機能の低下防止	疾病重症化予防事業(低栄養防止)	医療費分析における課題に基づく疾病重症化予防事業(低栄養防止)を実施する。 事業の実施内容及び効果等について県内市町村へ周知し、事業拡大を図る。	・事業実施市町村数:23市町村	事業実施市町村数:13市町村	事業実施市町村数:17市町村	事業実施市町村数:23市町村
		疾病重症化予防事業(多剤)	宮崎県薬剤師会と連携し、重複服薬や併用禁忌等により訪問の対象となった被保険者及び家族等へ薬剤師による服薬指導を行う。 訪問指導後、医療機関や薬局等に情報提供が必要な場合は、対象者の同意のもと、医療機関や薬局等に情報提供を行う。	・多剤通知を出した被保険者の年間医療費を8%削減する。	多剤通知を出した被保険者の年間医療費を8%削減する。	多剤通知を出した被保険者の年間医療費を8%削減する。	多剤通知を出した被保険者の年間医療費を8%削減する。
		健康状態不明者等訪問指導事業	健康状態不明者及び健診異常値放置者に対する健診受診勧奨及び訪問指導を行う。 対象者の健康状態を把握し、疾病等の早期発見・早期治療に繋げ、疾病の重症化等を防ぐ。	・事業実施市町村数:26市町村 ・訪問指導を行った被保険者のうち、15%以上を健康診査等の受診につなげる。	・事業実施市町村数:26市町村 ・訪問指導を行った被保険者のうち、15%以上を健康診査等の受診につなげる。	・事業実施市町村数:26市町村 ・訪問指導を行った被保険者のうち、15%以上を健康診査等の受診につなげる。	・事業実施市町村数:26市町村 ・訪問指導を行った被保険者のうち、15%以上を健康診査等の受診につなげる。
		糖尿病性腎症重症化予防事業	「宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針」に基づき受診勧奨を実施する。糖尿病性腎症の重症化を予防し、人工透析導入を防ぐ。	・事業実施市町村数:26市町村 ・受診勧奨通知者のうち50%以上を受診につなげる。	・事業実施市町村数:26市町村 ・受診勧奨通知者のうち50%以上を受診につなげる。	・事業実施市町村数:26市町村 ・受診勧奨通知者のうち50%以上を受診につなげる。	・事業実施市町村数:26市町村 ・受診勧奨通知者のうち50%以上を受診につなげる。
	疾病の早期発見・早期治療等	健康診査事業	被保険者に身近な市町村において健康診査事業を展開し、被保険者の健康状態の把握に努める。 受診率が向上することで医療期間等受診勧奨者及び保健指導対象者の把握ができる。	・受診率 40%	受診率38.0%	受診率39.0%	受診率40.0%
		歯科健診事業	宮崎県歯科医師会と連携し、口腔内ケア、嚥下機能低下防止を目的に歯科健診を実施する。 肺炎や歯周病等のリスクを軽減し、口腔機能を維持増進することで生活の質の向上を図る。	・受診率12%	受診率11.2%	受診率11.6%	受診率12.0%
		重複・頻回訪問指導事業	重複受診者、頻回受診者及び重複等服薬者を抽出し、その対象者に対する個別訪問指導を実施する。 被保険者に応じた保健指導等を行い、生活改善や医療費適正化を目指す。	・事業実施市町村数:26市町村 ・重複頻回訪問指導を行った被保険者の年間医療費を55%削減する。	・事業実施市町村数:26市町村 ・重複頻回訪問指導を行った被保険者の年間医療費を55%削減する。	・事業実施市町村数:26市町村 ・重複頻回訪問指導を行った被保険者の年間医療費を55%削減する。	・事業実施市町村数:26市町村 ・重複頻回訪問指導を行った被保険者の年間医療費を55%削減する。
		ジェネリック医薬品普及事業	被保険者に安価で安心なジェネリック医薬品に対する普及啓発を実施し、被保険者の経済的負担の軽減及び医療費適正化を目指す。	・数量普及率83%	81%	82%	83%
	保健事業等推進体制の整備	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	健康状況や生活機能の課題に一体的に対応するために、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を実施する。 各市町村の保健事業の支援や情報共有を行い、事業拡大を図る。	・事業実施市町村数:22市町村	12市町村	16市町村	22市町村